

事務局通信

「富士山こども自然塾」 ご協力ありがとうございました

会員の方々のご協力により、この夏「ふじさんネットワーク」初の連携事業「富士山こども自然塾」を開催することができました。なかでも「富士山ナショナル・トラスト」の保坂会長はじめメンバーのみなさん、「富士常葉大学」の前田教授、山田助教授、佐野助手、「静岡大学」の土名誉教授には実際に子どもたちの指導をしていただき、大変ありがとうございました。



メールアドレスをお知らせ下さい

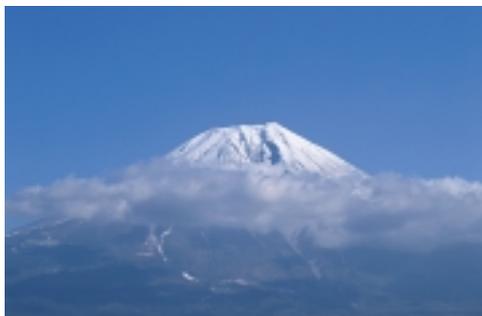
「ふじさんネットワーク」のメーリングリスト作成のため、会の代表の方、またそれぞれの会のメンバーの方でメールアドレスをお持ちの方、メールアドレスをお知らせ下さい。事務局からの様々な連絡、また会員のみなさんからの事務局への要望等、メールを活用することで、よりコミュニケーションを深めていきたいと考えています。お手数ですが事務局(3776@fujisan-net.gr.jp)までお知らせ下さい。

みなさんの活動をPRして下さい

情報誌の「MEMBERS」は会員のみなさんの活動を紹介するページです。みなさんの会、団体の活動をご紹介下さい。原稿をお待ちしています。

会員募集

「ふじさんネットワーク」は随時会員を募集しています。お気軽にお問い合わせ下さい。



「ふじさんネットワーク」事務局

〒420-8601
静岡市追手町9番6号
静岡県環境部富士山保全室内
TEL/054-221-3618
FAX/054-255-6495
URL/http://www.fujisan-net.gr.jp/
E-mail/3776@fujisan-net.gr.jp

富士山憲章

富士山は、その雄大さ、気高さにより、古くから人々に深い感銘を与え、「心のふるさと」として親しまれ、愛されてきた山です。

富士山は、多様な自然の豊かさとともに、原生林をはじめ貴重な動植物の分布など、学術的にも高い価値を持っています。

富士山は、私たちにとって、美しい景観や豊富な地下水などの恵みをもたらしています。この恵みは、特色ある地域社会を形成し、潤いに満ちた文化を育んできました。

しかし、自然に対する過度の利用や社会経済活動などの人々の営みは、富士山の自然環境に様々な影響を及ぼしています。富士山の貴重な自然は、一度壊れると復元することは非常に困難です。

富士山は、自然、景観、歴史・文化のどれひとつをとっても、人間社会を写し出す鏡であり、富士山と人との共生は、私たちの最も重要な課題です。

私たちは、今を生きる人々だけでなく、未来の子供たちのため、その自然環境の保全に取り組んでいきます。

今こそ、私たちは、富士山を愛する多くの人々の思いを結集し、保護と適正な利用のもとに、富士山を国民の財産として、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを決意します。

よって、静岡・山梨両県は、ここに富士山憲章を定めます。

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に未長く継承しよう。

平成10年11月18日

静岡県
山梨県

『富士山カントリーコード』

10の約束、美しい富士山をあなたと共にいつまでも
策定:富士山地域環境保全対策協議会

- 1 「美しい富士山を後世に引き継ぐ」
- 2 「ゴミは絶対捨てずに、すべて持ち帰る」
- 3 「ゴミになるようなものを最初から持っていない」
- 4 「登山道はずれて歩かない」
- 5 「登頂記念の落書きをしない」
- 6 「車道外へ車両等を乗り入れない」
- 7 「溶岩樹型等の特殊地形を壊さない」
- 8 「駐車場ではアイドリングをしない」
- 9 「動植物を採らない」
- 10 「トイレなど公共施設をきれいに使う」